

# 「信濃川水系河川整備計画骨子」に対する 学識者から頂いたご意見

平成25年4月  
国土交通省 北陸地方整備局

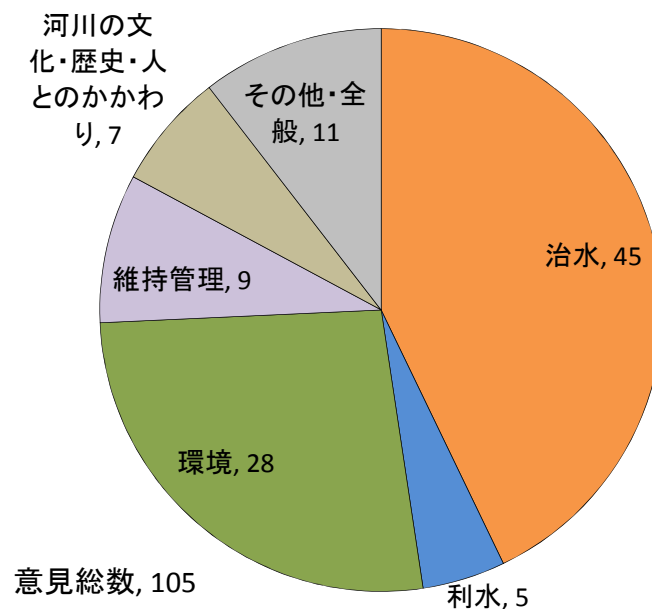
## ■意見の聴取について

平成24年9月に開催した信濃川水系学識者会議(第3回中流部会、第3回上流部会、第3回下流部会)において、意見を頂きました。

- ・信濃川水系学識者会議(第3回中流部会) 平成24年9月11日 長岡市消防防災本部
- ・信濃川水系学識者会議(第3回上流部会) 平成24年9月18日 長野市生涯学習センター
- ・信濃川水系学識者会議(第3回下流部会) 平成24年9月22日 コープシティ花園

## ■学識者から頂いたご意見の概要

学識者から頂いた意見の内訳及び主な意見については、下記のとおりです。



学識者から頂いた意見数の内訳

## ■ 頂いたご意見の概要

頂いた主なご意見の概要は、下記のとおりです。

### 治水に関する主なご意見

流域全体の治水安全度向上のためにも大河津分水路の整備をしっかりと進めてもらいたい。

既設ダムは、過去の洪水でも河川の水位低下に効果があったことから、今後も有効活用してほしい。

計画高水位を超える規模の洪水に対する被害の最小化についても取り組んでほしい。

### 利水に関する主なご意見

温暖化等の気候変動による異常渇水の可能性を踏まえ、合理的な水利用をすすめ、渇水対策を行ってほしい。

小水力発電の水利用について、規制の柔軟な適用や緩和について取り組んでほしい。

### 環境に関する主なご意見

環境の記述については、地域の特徴が分かるように記載してほしい。

魚類の移動環境を改善するための水域の連続性確保や多自然川づくりを推進してほしい。

樹木伐採については、自然環境への影響に配慮するとともに、学識者や関係団体との調整を行ったうえで実施してほしい。

### 維持管理に関する主なご意見

サイクル型管理については、計画策定後のフォローアップが重要であり、学識者も含めて話し合う仕組みをつくってほしい。

地域住民が参加しやすいよう、ボランティア・サポート・プログラム等を今後も推進してほしい。

水難事故防止や不法投棄対策等では、市民の監視が重要であり、自治体や地域コミュニティとの連携を推進してほしい。

### 河川の文化・歴史、人とのかかわりに関する主なご意見

河川文化の保全・再生・創造に取り組むとともに、河川整備にあたっては、伝統工法の活用も進めてほしい。

河川の歴史を知ることによって災害に対する意識が高まると考えられるため、河川が持つ教育価値、文化価値等を活かしながら整備を進めてほしい。

信濃川大河津資料館のさらなる活用も含め、信濃川の文化・歴史を継承する施策を実施してほしい。

番号	学識者から頂いたご意見	回答	原案の該当頁
<b>治水</b>			
1	●千曲川は流域が広いので、降雨分布を捉える必要があることはわかるが、雨を流量に変換すると精度が落ちる可能性もある。流量データが蓄積されてきたので、雨量確率ではなく、流量で計画するという考え方はしないのか。	これまでの洪水実績を踏まえて、原案の整備の目標に流量を記載しました。	P58
2	●中抜け区間の管理については現状のままとなるのか。	本計画は大臣管理区間を対象としていますが、整備にあたって関係する河川管理者と連携を図りつつ水系全体として段階的かつ着実に治水安全度の向上を図ります。	P58
3	●「30年の整備計画」とすると、地域住民は30年後に洪水に対して安全になると誤解されることも考えられる。想定している規模より大きな洪水が発生する可能性があることや、危険なところもあるということをもっと理解していただく必要がある。	計画規模を上回る洪水や整備途上の段階で被害が発生した場合においても被害を最小限に抑えることが重要です。このため、危機管理体制の強化・充実について、原案に記載しました。	P60
4	●大河津分水路の整備をしっかりと進めることで、立ヶ花と戸狩両狭搾部の改修が可能になると考えている。大河津分水路の改修をぜひ進めていただきたい。	水系全体の洪水処理能力の向上のため、大河津分水路の改修を進めます。原案では、大河津分水路の改修内容を記載しました。	P70
5	●既設ダムの有効活用について記載していただいていることは大変ありがたいこと。平成18年7月洪水では利水ダムを含めた上流ダムに貯めていただいたので水位が低下し、長野市としては助かった。既設ダムの有効活用を進めていただきたい。	平成18年7月の過去の洪水において既設ダムの有効活用により河川水位を低下させる効果を得た実績を踏まえ、今後も既設ダムを有効活用し、洪水調節機能を確保することについて、原案に記載しました。	P70
<b>環境</b>			
6	●河川環境の整備と保全について、良好な自然環境や景観の保全のほか、『文化財の保全に配慮』というような記載をしていただきたい。	ご意見を踏まえて、工事箇所における遺跡調査の必要性の確認について、原案に記載しました。	P86
<b>維持管理</b>			
7	●河道の維持管理における「高水敷確保による堤防防護」において、堤防を侵食から護るため一定距離の高水敷幅を確保するとあるが、これはどのように定めた距離か。	過去に発生した侵食や高水敷の高さなどをもとに決定しています。堤防防護の考え方について原案記載しました。	P92
8	●河川の維持管理に記載のある『地域と連携した河川管理の推進』は好ましいことで、維持管理にも住民が参加しやすいような仕組みをつくるべきである。例えば、河床材料調査や河川横断測量などの調査に住民が参加していただき、河川の変状等を理解してもらい改修の必要性等について認識を深めてもらうような仕組みづくり等について記載はできないか。	河川管理にあたっては、関係自治体と連携し、住民の意見を踏まえながら進めます。また、ボランティア団体等が行う河川の清掃や植栽管理などについて支援を行う「ボランティア・サポート・プログラム」を実施しており、これらを活用しながら、住民参加の河川管理を推進する旨を原案に記載しました。	P95
<b>骨子全体に係るご意見</b>			
9	●河川整備計画は地域の期待も大きく、住民懇談会の開催はありがたいこと。こういった計画は合意形成のプロセスが重要であるため、住民懇談会で出た意見等は公表していただきたい。	住民懇談会やハガキ・FAX・インターネット等で地域住民の方々に寄せて頂いたご意見については、とりまとめたうえで、公表いたします。	-